

# 5月定例教育委員会会議録

開催年月日	令和2年5月28日(木)
開催日時	午後3時00分
開催場所	別館3階 大会議室
出席委員	教育長 三笥 眞治郎 職務代理者 諫本 憲司 委員 永山 眞江 委員 岡部 博昭 委員 木下 靖郎 委員 奥平 和子 委員 古田 嘉寿美
出席参与	教育次長 河野 徹 教育総務課長 衣笠 雄司 学校教育課長 西胤 英明 社会教育課長(代理) 伊東 寿憲 文化財保護課長 吉田 博嗣 博物館長 行時 志郎 咸宜園教育研究センター長 橋本 隆文 淡窓図書館長 林 純子 兼 世界遺産推進室長 スポーツ振興課長 本川 明 学校給食課長 羽田 康浩 人権・部落差別解消教育課長 梶原 英幸
書記	教育総務課 総務企画係 主幹(総括) 塚原 美保
附議議案	議案第31号 令和2年度日田市一般会計補正予算教育費について 議案第32号 日田市学校運営協議会委員の任命について 議案第33号 日田市社会教育委員の委嘱について 議案第34号 日田市中央公民館運営審査会委員の委嘱について 議案第35号 日田市放課後対策事業運営委員会委員の委嘱について 議案第36号 日田市立淡窓図書館協議会委員の任命について 議案第37号 日田市町並み保存審議会委員の委嘱について 議案第38号 咸宜園教育研究センター運営委員会委員の委嘱について 議案第39号 日田市世界遺産登録検討委員会委員の委嘱について 報告第11号 令和2年4月期寄附採納について

教 育 長	<p>皆さん、こんにちは。</p> <p>ただいまから5月の定例教育委員会を開催いたします。</p> <p>まず、前回議事録の確認でございますが、4月定例教育委員会の議事録について、変更はございませんでしょうか。（「はい」と呼ぶ者あり）</p> <p>御了解いただきましたら、本会議終了後に署名をお願いいたします。</p> <p>続きまして、教育長の報告事項ですけれども、一般報告につきましては、お手元に配付しております資料により報告とさせていただきます。</p> <p>それでは、早速議事に入りたいと思います。</p> <p>議案第31号について、説明をお願いします。</p>
教 育 次 長	<p>議案集の1ページをお願いいたします。</p> <p>議案第31号、令和2年度日田市一般会計補正予算教育費についてでございます。別冊1により教育総務課から御説明を申し上げます。</p>
書 記	<p>別冊1の資料で1ページを御覧ください。</p> <p>初めに、令和2年度6月補正予算の概要についてでございます。</p> <p>No.1「ICT教育環境整備事業」につきましては、国において当初令和5年度までに、児童生徒1人に1台ずつパソコンやタブレット端末を整備することとしていましたGIGAスクール構想に関する予算につきまして、新型コロナウイルス感染拡大に伴う小中学校の長期臨時休業中における家庭での学習継続のため、令和2年度に前倒しをすることを決定したため、本市においても、従来の計画を見直し、児童生徒1人に1台ずつタブレット端末を配備するための経費を増額補正要求するものでございます。</p> <p>タブレットにつきましては、今年度から4年間のリース契約で対応することとし、今年度は、小中学校計5,293台分の端末の準備が整います令和2年12月から令和3年3月までの4カ月分のリース料につきまして、1,260万円の増額補正となります。</p> <p>なお、対象台数の3分の2につきましては、国庫補助金が交付されますが、国からリース業者へ直接支払われるため、国庫補助金分については計上せずに、一般財源対応分のみを歳入歳出ともに計上しております。2ページには今後の整備スケジュールについての資料を掲載しております。</p> <p>3ページをお願いいたします。No.2「日田科学の遊び実験フェスタ助成事業」につきましては、毎年8月上旬にパトリア主催で開催される子供フェスティバルの参加行事でございますが、新型コロナウイルス</p>

ス感染拡大防止のためにフェスティバルが中止となったこと、また、小中学校の臨時休業の影響による教育課程の履修を優先する必要があることから、事業を中止することとしたため、開催に係る補助金75万円について減額補正要求するものでございます。

次に、No.3「小学校確かな学力育成事業」につきましては、臨時休業の影響による教育課程の履修を優先するため、小学校において、4年生から6年生の学年全体で本年6月に予定しておりました漢字検定受検を中止することに伴い、受検に係る手数料163万9,000円を減額補正要求するものでございます。

4ページをお願いいたします。No.4「中学校確かな学力育成支援事業」につきましては、同じく臨時休業の影響による教育課程の履修を優先するため、中学校において、1年生と2年生の学年全体で令和3年1月に予定しておりました英語検定受検を中止することに伴い、受検に係る手数料272万8,000円を減額補正要求するものでございます。

次に、No.5「科学実験チャレンジ事業」につきましては、小中学生を対象に5月から11月まで7回の開催を予定しておりました子供向けの科学実験体験教室につきまして、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、全てを中止したことに伴い、開催に係る経費について補正の内訳のとおり、31万5,000円を減額補正要求するものでございます。

5ページをお願いいたします。No.6「所蔵美術品等公開事業」につきましては、年間2回開催を予定しております市所蔵美術品コレクション展のうち、6月から8月に開催予定の1回目の展示会につきまして、新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止したことに伴い、開催にかかる経費について左の内訳のとおり、101万2,000円を減額補正要求するものでございます。

次に、No.7「市民文化会館管理運営事業」と6ページのNo.8「複合文化施設管理費」につきましては、一括して御説明をいたします。

市民文化会館パトリア日田及び複合文化施設アオーゼにつきましては、5月25日から開館をしておりますが、ホール等の利用で多くの入館者がある際に発熱のある方を確認するための赤外線サーモグラフィカメラの購入経費につきまして、市民文化会館につきましては2台で66万円、複合文化施設アオーゼにつきましては1台で33万円、それぞれ備品購入費を増額補正要求するものでございます。財源は全て一般財源でございます。7ページには、購入予定の機器の仕様書を掲載しております。

6ページにお戻りください。No.9「国際スポーツ大会事前キャンプ地誘致推進事業」につきましては、オリンピックが令和3年に延期さ

<p>教 育 長</p> <p>諫本教育長職務 代 理 者</p>	<p>れたことに伴いまして、本年6月から7月にかけて予定しておりましたフェンシングの日本代表によります事前キャンプが中止となったため、実施に係る実行委員会への補助金500万円につきまして減額補正要求するものでございます。</p> <p>8ページをお願いいたします。No.10「学校給食臨時休業対策事業」につきましては、公立学校の臨時休業に伴い、学校給食停止に係る食材納入業者からの購入経費やキャンセル料、保護者へ給食費を還付する際の手数料など、保護者が負担することとなる経費の負担軽減を図るため、学校給食運営協議会へ市が交付する補助金591万9,000円について予算要求するものでございます。財源につきましては、対象経費の4分の3について、国の学校臨時休業対策費補助金が県の学校給食会を通じて市に交付されます。残りの4分の1は一般財源でございます。国の補助対象期間は令和2年3月2日から3月25日までの分となります。</p> <p>9ページをお願いいたします。9ページの2には、市からの交付対象団体としまして日田市ほか全部で五つの学校給食運営協議会を記載しております。3には、国の補助金の流れを記載しております。</p> <p>10ページをお願いいたします。歳出の対象経費の内訳でございますが、次月以降に使用が可能でまだ未確定なものも含めまして、加工品や食肉類それから廃棄を行った加工品や野菜類また、給食用として製造できなかったパンや牛乳に係る違約金、給食費の還付に係る振込手数料を計上しております。</p> <p>1番下に国の補助金の交付決定のスケジュールを記載しております。5月の末には交付決定の予定でございますが、上の内訳に記載のとおり、一部の食材で5月以降も使用可能で額が未確定なものもありますことから、業者から請求のあったものから順次、学校給食運営協議会から支払いを行いまして、全体の額が確定した後に、市からの補助金を運営協議会へ精算払いで交付する予定としております。</p> <p>以上が6月補正予算の概要でございます。</p> <p>11ページには歳入の明細書を12ページから14ページには歳出の明細書を記載しております。補正額の総額につきましては、教育費全体で806万5,000円の増額でございます。</p> <p>議案第31号につきましては、以上でございます。</p> <p>ただいまの議案第31号の説明について何かご質疑ございませんでしょうか。</p> <p>I C T教育環境整備事業の件ですけれども、補正概要の中に、家庭においても学習の継続が可能となるようという説明がありますが、こ</p>
---------------------------------------	---

<p>教育総務課長</p>	<p>これは学校のみでなく、家庭に持ち帰って、また、今回のようなときに、家庭でも学習ができることを想定してるのだろうと思うのですが、例えばタブレットでは家に帰れば、W i - F i 環境の整備が必要な部分もありますけれども、それについては今年度ではないということでしょうか。</p> <p>まず、そもそもの I C T 環境整備においては、タブレットの持ち帰りを想定しない、逆に禁止するところからの設計でございました。それが昨今のコロナ対策ということで、家庭での学びの保障ということで文科省が打ち出してきておりますので、日田市の子供に対しても、今後導入に当たっては家庭で使用できるように設計を変えていきたいというところで、基本的には持ち帰りを考えております。</p> <p>その上で解決すべき課題が2点ございまして、1点は今、委員から御指摘のあった、インターネットいわゆるオンラインでの接続の環境整備というところでございます。今回、分散登校で再開して1週間後ぐらいの時に御家庭に御協力をいただいて整備状況を確認したところ、小中学校合わせて全体で約77%という結果で、全員がつながる環境にはないということでございますので、持ち帰った場合にオンラインでの使用が今のところ100%ではないというところでございます。このことについては今後どのような、整備を進めていくかということが課題と捉えています。</p> <p>もう1点の課題が、持ち帰ることによりますいわゆる情報セキュリティ、セキュリティーポリシーと言われる、プライバシーですとか、情報を持ち出すことに対してどう守るかということも、当然見直しをかけ、一定程度の制限や約束事ということもありますので、こちらの整備も今後、予算議決後に並行して行ってまいります。</p> <p>お尋ねの家庭での環境整備につきましては、全てオンラインでなくても、いわゆるオフライン、必要なものをデータで移して行う方法もあるということで、例えばある先生がリアルタイムに授業を行う画が出ておりますけど、ビデオに撮ってそれを子供のそれぞれに映像としてお配りするとか、そういった方法もオンラインでなくてもやり方がありそうですので、そういったところもイメージしながらやっていきたいと、まずその一歩として端末の整備というふうに考えております。</p>
<p>諫本教育長職務 代 理 者</p>	<p>もう一つ、こういったハード整備ができるということは、先のお話でしようけれども、デジタル教科書も利用可能であると考えてよろしいでしょうか。</p>

教育総務課長	<p>コロナがこうも騒がれる前の段階の情報ではあるんですけども12月にGIGAスクール構想が出て、年明けぐらいだと思いますけど文部科学省の職員が一部デジタル教科書ですとか、全国学力テストをこのタブレットでやるんだよという新聞報道がされたということもありましたけれども、今のところ文科省としては正式には大臣のコメントとして、今そういったのを見据えた整備ではないと当時言っておりますので、オフィシャル的には何も決まってないんですけども、行く行くはそういったところも見据えての整備と考えております。</p> <p>ただ、時期によっては、タブレット自体も長い寿命ではありませんので、日田市では大体4年ということを見据えてリースでの導入を考えておまして、今の機会なのか、次の更新期かわかりませんがそういったところも見据えた整備というふうに考えております。</p>
永山委員	<p>もし私が我が子が、このタブレットを持って帰るような状況になったら、壊したらどうしようっていうのを、保護者の方は御心配されるんじゃないかなと思ってるんです。例えば保険に入るような前提があって、貸すようにするとかそういう何かプランはあるんですか。</p>
教育総務課長	<p>今回の整備に当たっては、通常国の補助金がつく場合というのは、購入するときに補助金つけるということが多くて、今回リースの場合でも補助を認めるのはとても珍しい制度なんですけれども、大半の自治体、特に県内はほとんど日田市ともう1市ぐらいがリースでほかの自治体さんは購入を検討していると、全国的にも購入のほうが多いようでございます。</p> <p>あえて日田市がリースを選択しているというのは、昨年小学校の先生用を導入する時から設計を引いて、これはもともと持ち帰りは考えてませんけれども、タブレットを入れるのであればリースか購入かでリースのほうがメリットが高いというところで選択をしたという実績がありまして、その中に委員お尋ねの保険の関係で、購入であるとなかなか保険というのがなくて、いわゆる保守契約というのを結んでも本体価格の6割ぐらいかかると。例えば5万円を買うと5万プラス1台当たり3万円の保守契約を結ぶとある程度の故障には無償で対応してくれるというところがあるんですけども、これが故意でなくても落として壊したとかの場合はなかなかどこまで見てもらえるかという問題があるようです。</p> <p>一方リースの場合は、合わせて動産保険をセットにしたプランで考えておまして、この場合ですと誤って落とした場合もよほど悪意がなければ保険対象で修理してもらえるということと、リース物件ですので契約の内容によりますけれども、新しいものに保険の中で替えて</p>

<p>教 育 長</p>	<p>もらえるということがメリットとしてあり、当然その分買うよりもリースのほうが総額では1割ほど高くなるんですけども、そういったところで、安心してもらえるかなと思っております。</p> <p>物理的な対応としてはカバー付きのタブレットということで考えておりますので、ちょっと落としたぐらいではそんなには壊れないと、いわゆるスマホケースの手帳式というか、ああいった形のタブレット型のを考えております。そういいながらも御心配はあると思いますので、当然持ち帰りの指導等、また入学してすぐの1年生に持ち帰らせるかというのは今後の課題かなと思っております。</p> <p>他にございませんでしょうか。</p> <p>それではないようですので、議案第31号につきましては、原案のとおり可決してもよろしいでしょうか。（「はい」と呼ぶ者あり）</p> <p>議案第31号、令和2年度日田市一般会計補正予算教育費については、原案のとおり可決しました。</p> <p>続きまして議案第32号について説明をお願いします。</p>
<p>教 育 次 長</p>	<p>議案集の2ページをお願いいたします。</p> <p>議案第32号、日田市学校運営協議会委員の任命についてでございます。</p> <p>本案は、日田市学校運営協議会規則第8条の規定に基づき、日田市学校運営協議会委員を任命するものでございます。</p> <p>学校教育課から御説明を申し上げます。</p>
<p>学 校 教 育 課 長</p>	<p>別冊の令和2年度日田市学校運営協議会委員推薦名簿により説明させていただきます。日田市学校運営協議会委員の任命につきましては、本年4月期定例教育委員会の議案第24号においてお諮りしたところですが、その後、育友会関係者や自治会関係者等の改選等により、追加・変更となった委員6名の任命につきまして、お諮りするものでございます。</p> <p>1ページをお開きください。三芳小学校についてです。名簿の2番、3番にそれぞれ示しております、手嶋知子氏及び矢羽田真由美氏が三芳小学校育友会副会長に選任されたことにより、区分1、対象学校に在籍する児童の保護者として、続いて2ページをお願いいたします。光岡小学校についてです。名簿の4番に示しております、吉富直樹氏が、光岡地区自治会長会会長に選任されたことにより、区分3、対象学校の運営に資する活動を行うものとして、3ページをお願いいたします。大明小中学校についてです。名簿の7番に示しております。井上正信氏が、大鶴振興協議会会長に選任されたことにより、区分</p>

	<p>3、対象学校の運営に資する活動を行うものとして、4ページをお願いします。津江小中学校についてです。名簿の4番、信岡千亜理氏が津江中学校育友会副会長に選任したことにより、区分1、対象学校に在籍する児童の保護者として、最後に5ページをお願いいたします。石井小学校についてです。2番の梶原隆憲氏が石井小学校育友会副会長に選任されたことにより、区分1、対象学校に在籍する児童生徒の児童の保護者として、以上6名の方の任命につきまして、お諮りいたします。なお、4ページの津江小中学校名簿の5から9番の育友会関係者5名及び25番の上津江公民館長につきましては後日の決定となりますことから、次回教育委員会においてお諮りさせていただく予定としております。以上でございます。</p>
<p>教 育 長</p>	<p>議案第32号について、これについて何かご質疑ございませんでしょうか。</p> <p>議案第32号につきましては、原案のとおり可決してもよろしいでしょうか。（「はい」と呼ぶ者あり）</p> <p>議案第32号、日田市学校運営協議会委員の任命については原案のとおり可決いたしました。</p> <p>続きまして、議案第33号について説明をお願いします。</p>
<p>教 育 次 長</p>	<p>議案集の4ページをお願いいたします。</p> <p>議案第33号、日田市社会教育委員の委嘱についてでございます。本案は委員の退任に伴い、日田市社会教育委員条例第2条及び第3条の規定に基づき、後任の委員を委嘱するものでございます。</p> <p>社会教育課から御説明を申し上げます。</p>
<p>社 会 教 育 課 長 （ 代 理 ）</p>	<p>初めに、6ページをお願いいたします。社会教育法第15条第2項及び日田市社会教育委員条例第2条及び第3条に基づきまして、社会教育委員を委嘱するものでございます。</p> <p>5ページをお願いいたします。日田市におきましては令和元年6月1日から令和3年3月31日までの任期で、現在10名の方を委嘱しております。今回人事異動及び役員の改選等により退任があったことから、新たに推薦された方を委嘱するものでございます。</p> <p>なお、育友会関係者につきましては、6月中に選任予定となりますことから、今回につきましては、選任中となっておりますが、決まり次第、教育委員会にお諮りする予定にしております。任期は、残任期間の令和2年5月1日から令和3年3月31日まででございます。以上でございます。</p>



教 育 長	<p>議案第 3 3 号について何かご質疑ございますでしょうか。</p> <p>議案第 3 3 号につきましては原案のとおり可決してもよろしいでしょうか。（「はい」と呼ぶ者あり）</p> <p>それでは議案第 3 3 号、日田市社会教育委員の委嘱については原案のとおり可決いたしました。</p> <p>続きまして議案第 3 4 号について説明をお願いします。</p>
教 育 次 長	<p>議案集の 7 ページをお願いいたします。</p> <p>議案第 3 4 号、日田市中心公民館運営審議会委員の委嘱についてでございます。</p> <p>本案は委員の退任に伴い、日田市中心公民館の設置及び管理に関する条例第 1 5 条の規定に基づき、後任の委員を委嘱するものでございます。同じく社会教育課から御説明を申し上げます。</p>
社会教育課長 ( 代 理 )	<p>議案集 7 ページから 9 ページをお願いいたします。</p> <p>初めに 9 ページをお願いします。</p> <p>社会教育法第 2 9 条及び日田市中心公民館の設置及び管理に関する条例第 1 5 条に基づきまして、日田市中心公民館運営審議会委員を委嘱するものでございます。</p> <p>8 ページをお願いいたします。</p> <p>日田市におきましては令和元年 6 月 1 日から令和 3 年 3 月 3 1 日までの任期に、現在 9 名の方を委嘱しております。今回委員の退任があったことから、新たに推薦された方を委嘱するものでございます。任期は残任期間の令和 2 年 5 月 1 日から令和 3 年 3 月 3 1 日まででございます。以上でございます。</p>
教 育 長	<p>議案第 3 4 号について何か御質疑なければ、議案第 3 4 号については、原案のとおり可決してもよろしいでしょうか。（「はい」と呼ぶ者あり）</p> <p>議案第 3 4 号、日田市中心公民館運営審議会委員の委嘱については原案のとおり可決いたしました。</p> <p>続きまして議案第 3 5 号について説明をお願いします。</p>
教 育 次 長	<p>議案集の 1 0 ページでございます。</p> <p>議案第 3 5 号日田市放課後対策事業運営委員会委員の委嘱についてでございます。</p> <p>本案は委員の退任及び統括アドバイザーの新規配置に伴いまして、日田市放課後対策事業運営委員会設置要綱第 3 条及び第 4 条の規定に基づき後任及び新任の委員を委嘱するものでございます。</p>

<p>社会教育課長 (代理)</p>	<p>同じく社会教育課から御説明を申し上げます。</p> <p>議案集10ページから13ページをお願いいたします。</p> <p>初めに、11ページをお願いします。委員の追加委嘱についてでございます。</p> <p>放課後子供教室につきましては、地区公民館での実施に向けて推進しておりますが、教室の開設に当たってはボランティアなどの指導者の確保や児童生徒の受け入れ体制の確認、諸機関との連絡調整などについて専門的な意見や助言ができるアドバイザー的な人材が必要であることから、統括アドバイザーを1名配置しました。</p> <p>放課後対策事業運営委員会は、子供たちの放課後の安全安心な居場所づくりの推進を目的として、放課後子供教室とこども未来課が実施する放課後児童クラブとの連携、事業計画の策定や安全管理、広報活動、人材確保や諸機関との連絡調整などについて検討を行うため、関係団体の代表者で構成されている組織でありますことから、統括アドバイザーについても、委員構成員として追加するものでございます。</p> <p>13ページをお願いいたします。</p> <p>この統括アドバイザーにつきましては、日田市放課後対策事業運営委員会設置要綱第3条第2項第8号、その他教育委員会が必要と認めるものとして追加で委嘱するものでございます。</p> <p>その他の委員につきましては、令和元年6月1日から令和3年3月31日までの任期に、現在11名を委嘱しており、今回改選や人事異動などの理由により委員の退任があったことから、新たに推薦された方を委嘱するものでございます。</p> <p>任期は残任期間の令和2年5月1日から令和3年3月31日までで、今回追加配置する統括アドバイザーにおきましても任期を合わせております。以上でございます。</p>
<p>教 育 長</p>	<p>議案第35号について説明がございましたが、新たに委嘱する4名の方のお名前がわかりますか。</p>
<p>社会教育課長 (代理)</p>	<p>10ページの穴井征樹様、樋口虎喜様、信岡謙介様につきましては、前任者の退任により新たに新任となっております。</p> <p>黒木久美江様につきましては、今度新たに統括アドバイザーという形で配置する委員でございます。</p>
<p>教 育 長</p>	<p>そういうことでよろしいですか。</p> <p>それでは、なければ議案第35号については原案のとおり可決してもよろしいでしょうか。(「はい」と呼ぶ者あり)</p>

<p>教 育 次 長</p>	<p>議案第 3 5 号、日田市放課後対策事業運営委員会委員の委嘱については原案のとおり可決いたしました。</p> <p>続きましては議案第 3 6 号について説明をお願いします。</p> <p>議案集の 1 4 ページでございます。</p> <p>議案第 3 6 号、日田市立淡窓図書館協議会委員の任命についてでございます。</p> <p>本案は委員の任期満了に伴い、日田市立淡窓図書館条例第 4 条の規定に基づき委員を任命するものでございます。</p> <p>淡窓図書館から御説明を申し上げます。</p>
<p>淡 窓 図 書 館 長</p>	<p>議案集の 1 4 ページをお願いいたします。</p> <p>本案は、日田市立淡窓図書館条例第 4 条の規定に基づき委員を任命するものでございます。</p> <p>新任の委員は、社会教育関係者で朝日公民館長の赤尾好一郎様です。任期は令和 2 年 4 月 1 日から令和 4 年 3 月 3 1 日まででございます。赤尾委員につきましては、4 月 2 8 日開催の定例教育委員会におきまして、議案第 2 8 号でお諮りした淡窓図書館協議会委員の任命の際に選任中となっていたものでございます。</p> <p>今回の任命により既に任命済みの 7 名の委員とあわせまして 8 名の委員構成となります。以上でございます。</p>
<p>教 育 長</p>	<p>議案第 3 6 号についての説明でございました。</p> <p>これについて何かよろしいですか。</p> <p>それでは議案第 3 6 号については原案のとおり可決してもよろしいでしょうか。（「はい」と呼ぶ者あり）</p> <p>議案第 3 6 号、日田市立淡窓図書館協議会委員の任命については原案のとおり可決いたしました。</p> <p>続きまして議案第 3 7 号について説明をお願いします。</p>
<p>教 育 次 長</p>	<p>議案集の 1 6 ページをお願いいたします。</p> <p>議案第 3 7 号日田市町並み保存審議会委員の委嘱についてでございます。</p> <p>本案は委員の任期満了に伴い、日田市伝統的建造物群保存地区保存条例第 1 2 条の規定に基づき委員を委嘱するものでございます。</p> <p>文化財保護課から御説明を申し上げます。</p>
<p>文化財保護課長</p>	<p>議案集は 1 6 ページから 1 9 ページとなっております。</p> <p>最初に 1 9 ページを御覧ください。</p>

	<p>日田市伝統的建造物群保存地区保存条例の第12条に審議会の設置が記されておりますが、審議会の役割につきましては、市長や教育委員会の諮問に応じ保存地区の保存等に関する重要事項について調査審議を行い、市長や教育委員会に対して意見を述べることになっております。</p> <p>また、第3項には審議会の委員の定数は20人以内としており、その構成については別に定める日田市町並み保存審議会設置規則の中で、学識経験者、関係行政機関の職員、関係地域を代表する者のほか、日田市文化財保護審議会の委員のうちから教育委員会が委嘱するとなっております。委員の任期は2年とし、再任は妨げないとしております。委員の構成につきましては、現在の委員名簿は議案集の18ページに、また、このたび御審議をいただきます、新たな委員名簿は16ページにございます。現在は12名の方に委員をお願いしておりますが、令和2年5月31日で任期満了になりますことから、再任の方を除き、次の2名の方に新たな委員として就任をお願いするものです。</p> <p>まずは16ページの委員名簿をごらんください。</p> <p>名簿の上から3番目、関係行政機関の職員として日田市土木建築部の梅木部長、次に名簿の1番下でございますが、一般社団法人日田市観光協会の事務局長、黒木陽介様の以上2名でございます。</p> <p>今回は、再任いただく方が8名で、新たに委嘱する方の2名を加えた計10名の方に委員の委嘱をお願いするものでございます。任期につきましては、令和2年6月1日から令和4年5月31日までの2年間となります。</p> <p>私から以上でございます。</p>
教 育 長	<p>第37号についての説明で、これについて何か御質疑はございませんか。それでは、なければ議案第37号については原案のとおり可決してもよろしいでしょうか。（「はい」と呼ぶ者あり）</p> <p>議案第37号、日田市町並み保存審議会委員の委嘱については、原案のとおり可決いたしました。</p> <p>続きまして、議案第38号について説明をお願いします。</p>
教 育 次 長	<p>議案集の20ページをお願いいたします。</p> <p>議案第38号、咸宜園教育研究センター運営委員会委員の委嘱についてでございます。</p> <p>本案は委員の任期満了に伴い、咸宜園教育研究センターの設置及び管理に関する条例施行規則第17条の規定に基づき委員を委嘱するものでございます。</p>

<p>咸宜園教育研究センター長</p>	<p>咸宜園教育研究センターから御説明を申し上げます。</p> <p>議案第38号、咸宜園教育研究センター運営委員会委員の委嘱について御説明をさせていただきます。</p> <p>議案集は20ページから22ページとなっております。最初に22ページをお願いします。</p> <p>条例第15条の委員会の設置について御説明をいたします。</p> <p>咸宜園教育研究センター運営委員会につきましては、咸宜園教育研究センターの適正かつ効率的な運用を図るため設置されております。</p> <p>所掌事務といたしましては、教育委員会の諮問に応じ、咸宜園教育研究センターの業務に関する事項について審議をし、教育委員会に対し建議をすること及びセンターの運営に関して意見を述べる事ができるとしております。</p> <p>施行規則第17条では、委員は10名以内としており、学識経験者等のうちから教育委員会が委嘱することとなっております。任期は2年、再任は妨げないとしております。</p> <p>現在、8名の方に委員をお願いしてるところでございます。今回、令和2年5月31日で任期が満了になりますことから、新たに委員の委嘱をお願いするものでございます。委員の構成につきましては、前回と同様と考えております。</p> <p>今回の委嘱につきましては、議案集の20ページにありますように、新たに委員をお願いするのは、一般社団法人日田市観光協会からまちづくりの分野で推薦をいただいております日田市観光協会副会長の佐々木美德様です。</p> <p>それから、公益財団法人廣瀬資料館理事長で廣瀬家第12代当主であります廣瀬和貞様でございます。そして、一般財団法人日田市公民館運営事業団から生涯学習の分野で推薦をいただいております日田市光岡公民館館長の加納幸憲様でございます。</p> <p>あとの5名の方につきましては、再任ということで御了解をいただいているところでございます。</p> <p>任期につきましては、令和2年6月1日から令和4年5月31日までの2年間でございます。私からは以上でございます。</p>
<p>教 育 長</p>	<p>議案第38号でございますけども、これについて何かなければ、議案第38号については、原案のとおり可決してもよろしいでしょうか。（「はい」と呼ぶ者あり）</p> <p>議案第38号、咸宜園教育研究センター運営委員会委員の委嘱については原案のとおり可決いたしました。</p> <p>続きまして議案第39号について説明をお願いします。</p>

<p>教 育 次 長</p>	<p>議案集の23ページをお願いいたします。</p> <p>議案第39号日田市世界遺産登録検討委員会委員の委嘱についてでございます。</p> <p>本案は委員の任期満了に伴い、日田市世界遺産登録検討委員会設置要綱に基づき委員を委嘱するものでございます。</p> <p>世界遺産推進室から御説明を申し上げます。</p>
<p>世界遺産推進室長</p>	<p>議案集は23ページから25ページとなっております。最初に、25ページの設置要綱について御説明をいたします。</p> <p>日田市世界遺産登録検討委員会委員の委嘱につきましては、設置要綱第1条に基づきまして、咸宜園の世界遺産の登録に関する事項を検討するため日田市世界遺産登録検討委員会を設置し、第2条の職務を行うこととしております。</p> <p>委員につきましては第3条の規定により8名以内となっており、学識経験者のうちから教育委員会が委嘱するとなっております。任期は2年、再任ができるとしております。現在6名の方に委員をお願いしておりますが、令和2年5月31日に任期満了になりますことから、新たに委員の委嘱をお願いするものでございます。</p> <p>委員の構成につきましては、前回と同様と考えております。今回の委嘱につきましては、議案集の23ページのとおりでございます。</p> <p>今回全ての委員が再任ということで、先生方からは御了解をいただいているところでございます。なお、昨年委員に就任していただきました佐藤晃洋先生につきましては、今年の3月で高田高校の校長先生を退職され、現在は竹田市歴史文化館・由学館の館長に就任されております。任期につきましては、令和2年6月1日から令和4年5月31日までの2年間でございます。私からは以上でございます。</p>
<p>教 育 長</p>	<p>議案第39号についてご質疑等ございますでしょうか。</p>
<p>岡 部 委 員</p>	<p>世界遺産登録に向けての進捗状況をお聞かせください。</p>
<p>世界遺産推進室長</p>	<p>現在、4市協議会を設立いたしまして、検討状況報告書という、世界遺産登録に向けた、まず暫定リストに入るための報告書の作成を4市で行っております。</p> <p>今年度その報告書を完成させまして、文化庁の方に正式に報告書を提出し、暫定リストへの要望を同時に行うということで計画をして、4市で協議をしているところでございます。</p>

教 育 次 長	<p>今、御説明申し上げましたようにまずは暫定リストを目指すというところの作業でございますので、登録に向けては実際暫定リスト入りを果たした後に具体的に次のステップということになりますので、具体的暫定リスト入りしたら何年後に確実にみたいなところでもないものですから。また、ゴールが何年というところではまだはっきり申し上げるような状況にもございませんし、まずは先ほど申しましたような、国に対する報告とあわせての要望活動を4市の共同のもとに進めてるという状況でございます。</p>
教 育 長	<p>なかなか明快な答弁はできにくいかと思えます。暫定リストに向けての文化庁提出というのは一つの前進かなというふうに思っています。よろしいですか。</p> <p>それでは、委員の委嘱についてということでございましたけれども、原案のとおり可決してもよろしいでしょうか。（「はい」と呼ぶ者あり）</p> <p>それでは議案第39号、日田市世界遺産登録検討委員会委員の委嘱については原案のとおり可決いたしました。</p> <p>議案は以上でございます。</p> <p>続きまして報告事項にまいります。報告第11号について説明をお願いします。</p>
書 記	<p>それでは議案集の26ページをお願いいたします。</p> <p>報告第11号、令和2年4月期寄附採納についてでございます。</p> <p>まず地区寄附の採納が3団体1名8件でございます。1件目が上手町の古城順子様から光岡小学校へ、除菌消臭水40リットル2万8,000円相当を御寄附いただいております。この除菌消臭水は、手指消毒等幅広く使用できるものでございます。</p> <p>次に、2から4までの3件は、いずれも財津町の有限会社五葉苑代表浦塚大学様からサージカルマスクを御寄附いただいたものでございまして、戸山中学校へ300枚、2万円相当、三和小学校へ1200枚、7万2,000円相当、小野小学校へ150枚、9,000円相当をコロナウイルス感染症予防対策として、御寄附いただいております。</p> <p>次に5及び6の2件は、いずれも中津江村の岩下産業代表内間健生様から手づくりの布製マスクを御寄附いただいたものでございまして、津江小学校へ56枚、津江中学校へ43枚、金額は不明でございますがコロナウイルス感染症予防対策として、御寄附いただいております。</p> <p>次に7及び8の2件はいずれも、上津江町の上津江地区社会福祉協</p>

教 育 長	<p>議会会長、高橋幸一様から手づくりの布製マスクを御寄附いただいたものでございまして、津江小学校の新1年生へ9枚、津江中学校の新1年生へ14枚、金額は不明でございますがコロナウイルス感染症予防対策として御寄附をいただいております。</p> <p>27ページをお願いいたします。次に一般寄附の採納が2団体2名、6件でございます、1から3までの3件はいずれも大分市の高倉政喜様からの御寄附でございます、東溪小学校と東溪中学校へ備品購入費としてそれぞれ25万円ずつ、また、市の教育振興のためとして2,450万円、あわせて2,500万円を御寄附いただいております。高倉様からは金額の変動がございますが、平成19年より継続して御寄附をいただいております。</p> <p>4件目が西日本物流サービス株式会社代表取締役川辺敏行様から小野小学校へ児童書96冊20万円相当を御寄附いただいております。これは九州地域の未来を担う子供たちの学びや成長を支援する目的で、西日本シティ銀行様が寄附金を拠出し、地域の学校等へ図書やスポーツ用品等の物品を寄贈する機能がついた社債であります「地域応援私募債つなぐ心」によるものでございまして、今回、西日本物流サービス様がこの活動に賛同し、九州北部豪雨の災害を受けた小野小学校を寄贈先として選定いただき御寄附をいただいたものでございます。</p> <p>5件目が日田ライオンズクラブ会長、宮崎麻耶様から市内各小中学校へ、サージカルマスク250枚、布製マスク350枚、相当額は不明ですが御寄附いただいております。同クラブは奉仕活動の一環として会員の皆様へサージカルマスク及び布製マスクの提供を募っていただきまして、合計600枚のマスクを御寄附いただいたものでございます。</p> <p>6件目が大山町の刀根実幸様から市内小中学校の全学級と保健室へ御自身が作成されましたオリジナルの壁かけカレンダー251部、卓上カレンダー40部、計17万6000円相当をご寄附いただいております。なお、カレンダーは一般に販売されておまして、収益金はカンボジアの地雷で足を亡くした子供たちに寄附をされるということです。</p> <p>市内小中学校には平成27年より同様の寄附をいただいております。4月につきましては、以上14件、金額が2,500万、物品相当額が49万9,600円、合計2,594万9,600円の御寄附をいただいております。</p> <p>報告第11号につきましては、以上でございます。</p> <p>報告第11号についてございましたけども、何か御質疑ございませ</p>
-------	--



<p>教育総務課長</p>	<p>んか。（「はい」と呼ぶ者あり） それではその他についてお願いします。</p> <p>次回の定例教育委員会の日程についてでございます。6月期定例教育委員会の日程につきましては、6月25日の木曜日、14時から勉強会、15時から定例教育委員会をお願いしたいと思っております。以上でございます。</p>
<p>教 育 長</p>	<p>6月期の定例教育委員会は6月25日、木曜日、14時から勉強会で15時から定例教育委員会ということで決定をしたいと思います。その他何かございますでしょうか。なければ、5月の定例教育委員会をこれをもちまして閉会いたします。お疲れさまでございました。</p> <p style="text-align: right;">終了時刻：午後4時2分</p>